第１２１回大阪府大規模小売店舗立地審議会

開催日時　：　令和４年８月29日（月）

開催場所　：　大阪府咲洲庁舎23階中会議室

|  |  |
| --- | --- |
| 案　　　　件 | 審議結果等 |
| (仮称)花園中央公園北側エリア新築計画 （東大阪市）  【新設】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |
| ダイエー江坂公園前店（吹田市）  【新設】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |
| ホームセンターコーナン大東新田店（大東市）  【変更】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |